

令和5年度 都市経済常任委員会の行政視察報告について

委員長	後藤	理恵
副委員長	小野	壽義
委員	内山	伸博
委員	小坪	輝美
委員	大場	美紀
委員	佐々木	益雄

標記の件について報告します。

【視察日】 令和5年10月30日

【視察先】 和歌山県田辺市

【視察項目】 新規就農者支援と世界農業遺産について

和歌山県田辺市の「新規就農者支援と世界農業遺産」について報告いたします。

1. 田辺市の農業

田辺市は、平成17年に5市町村が合併し、人口約7万人、総面積1,026.91km²で、小都市の22倍の広さです。地形的には小都市の平地に対し田辺市は、平野が少なく海岸部から山岳地帯となっており、森林面積が約9割を占めています。基幹産業は農業で、温暖な気候と豊富な降水量に恵まれ、「梅」と「みかん」が主要な作物です。

2. 新規就農者支援

農業の後継者不足問題において、国や県の支援制度の他に、田辺市独自の施策である田辺市新規就農者育成支援事業（対象者：50～60歳、期間：半年～1年、補助金額：在住7万円/月、移住者11万円/月）と新規就農者育成支援事業（紀州田辺新規就農者育成協議会から研修生受入農家に研修生1人当たり2万円）が打ち出されています。また、平成30年には農家へのアンケートからの声を反映し、16名の農家の協力のもと、先進農家、農協、行政の関係者が連携し、「紀州田辺新規就農者育成協議会」が設立され、短期・長期の受け入れ研修を通して、農業の「技術面」、「経営面」における支援が行われています。新規就農者の5割はUターン就農とのことで、田辺市独自の支援により平成30年～令和4年までに新規就農者が54名、その内5名が紀州田辺新規就農者育成協議会の研修制度で就農され、市独自の補助制度が活かされていました。課題としては研修後の農地確保です。果樹での新規就農では、一からの農地開拓は厳しく、

成木園での農地を探さなければなりません。また、就農しやすい農地は人気が高く、行政まで情報が上がって来ず、先進農家の紹介で農地を手に入れているのが現状です。

3. 世界農業遺産

次に世界農業遺産については、次世代に継承すべき伝統的・特徴的な農業・農法を核として、農業生物多様性、文化、優れた景観等が一体となって保全・活用される世界的に重要で持続可能なシステムを国際連合食糧農業機関が認定するもので、日本では 15 地域が認定されています。平成 27 年 12 月に認定された田辺市の「みなべ・田辺の梅システム」は、薪炭林を残しつつ、山の斜面に梅林を配置することで、水源涵養や崩落防止などの機能を持たせながら高品質の梅が生産されていること、梅の花の受粉における二ホンミツバチの利用や里山・里地の自然環境の保全により、豊かな農業生物多様性を維持していることなどが高く評価されました。地域活性化と共に梅システムの梅産業と多様な農産物が人々の暮らしを支え、農家の経営の安定が図られています。特に白干梅の加工における女性や高齢者を含む家族ぐるみの作業はこの地域の特徴で、梅産業には大きな利益を貢献しています。また、世界農業遺産認定後に、「みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会」が組織され、地域力の向上やブランド力の強化、観光への活用、地域内・国内に止まらず、世界においての新たな連携・交流も図られています。技術の伝承や伝統的文化の継承に農業教育に「農業みらい基金」をはじめ、小学生に副読本を通じての教育、議員発議の「梅条例」の制定などにより、「梅システム」に地域全体で取り組まれているところです。

令和5年度 都市経済常任委員会の行政視察報告について

委員長	後藤	理恵
副委員長	小野	壽義
委員	内山	伸博
委員	小坪	輝美
委員	大場	美紀
委員	佐々木	益雄

標記の件について報告します。

【視察日】 令和5年10月31日

【視察先】 愛知県安城市

【視察項目】 地産地消の推進と多様な担い手の育成について

愛知県安城市、「地産地消の推進と多様な担い手の育成」について報告いたします。

1. 安城市の農業

安城市は人口188,645人、面積は86,05km²で、中部経済圏の中心である名古屋市から30km圏内にあり、西三河平野の中央に位置しています。地形的には平坦地で、小都市の地形に近い。最近では工業化と宅地化の進展に伴い、農業の集約化、工業の先端化、商業の専門化が進んでいます。

2. 地産地消の推進

安城市の地産地消の推進において、1番の特徴としては「おいしいあんじょうアンバサダー」の登用で、メディア・SNSを通じて若者をターゲットにしたPRです。さらに特産品フェアに参加し、市外・県外へのPRにも力を入れています。また、地元産食材をJA直産での販売推進や安城産業文化公園デンパークのような観光資源を生かした取り組みも大変参考になり、地産地消の推進には、中・小農家の組織化や、各農家の野菜等の栽培計画を指導する部署なども必要であると感じました。

3. 多様な担い手の育成

次に多様な担い手の育成について、安城市では、「安城市食料・農業・交流基本計画」に基づき、個別政策を総合的・一体的に推進するためのアクションプランとして「安城市アグリライフ構想」が策定され、推進拠点として「安城市アグ

「ライフ支援センター」が設置されています。

構想の基本方針として

- ①知る・考える（市民一人ひとりが「食」と「農」を体験して学ぶ）
- ②育てる（日ごろから「農」を楽しむことのできる人づくり）
- ③ふれあい・交流（「農」を介した市民の身近なふれあいと交流促進）
- ④つなぐ（次世代へ継承するための「農」に満ちた環境づくり）となっています。

支援センターでは、農業未経験者・初心者にも身近に感じてもらう、農を楽しむ豊かな生活を実現するためのきっかけとなるよう、市民農園やベランダなどで安全・安心な食料を生産できる基礎知識と基礎技術を身につけてもらう、将来的には、農業の担い手・後継者や市民農園でアドバイスができるリーダーを育成し、農ある豊かな地域社会づくりに貢献してもらうことを目指しています。

具体的には①野菜づくり「入門コース」②野菜づくり「実践コース」③「一坪農園」野菜づくり④スポット講座の4コースあり、どの講座も応募が多いとのこと。「土と触れ合うことは健康によい」「食について考えてもらう」「野菜を作る喜びを知ってもらう」などの思いで支援センターが運営され、受講料が安いことによる弊害もあります。また受講後はアンケートでは、受講生の平均年齢は、62歳で、体と健康については、「以前より快調、少し良くなった」と言われる方が多く、健康づくりにも役に立っていると言えます。

今後の課題としては、卒業後に野菜づくりを借地で行っている人が約26%、借地でおこないたくても、見つからない人が16%いるとのことで、土地を借りることに対するハードルを下げていく必要があります。一方、「畑・樹園地お見合いシステム」などで情報提供に努めており、民間企業の力を借り、市民農園の推進も行っているところです。